

台風で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

台風14号は県内に大きな爪痕を残しました。近年、日本近海の海水温が高いために、台風は勢力を拡大しながら宮崎県に近づいてきます。

地球環境の温暖化は、気象に大きな変化を与え続けており、人が生きていく環境として危機的な状態になっています。私は13日の議会一般質問で知事に、「気候非常事態宣言」をするよう求めました。



気象危機へ対応する行政を

地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」という認識のもと「我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化が必要」とまで表現して、国を挙げての実践を決意しました。これらの宣言は、危機を共有して、その取組に対する理解と参加を強く求めることが共通しており、もはや、地球環境問題は「誰かがやって

異常気象から「気象危機」へ
私たちが思う以上に地球環境は危機的になってきているというところで、昨年は沖縄県や、岩手県が「気候非常事態宣言」を発表しました。
長崎県佐賀市が2019年に宣言を発表して以降、すでに国内123の自治体が宣言を発表しています。
国においては2020年10月の「2050年カーボン・ニュートラル」宣言に続き、同年11月20日、国会で「気候非常事態宣言」を決議しています。その宣言では「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」という認識のもと「我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化が必要」とまで表現して、国を挙げての実践を決意しました。これらの宣言は、危機を共有して、その取組に対する理解と参加を強く求めることが共通しており、もはや、地球環境問題は「誰かがやって

子どもにも優しい社会を

岩切たつや

県議会 便り

2022年10月 発行
 県議 岩切たつや
 住所 880-0942
 宮崎市生目台東1丁目6-8
 電話0985-89-5158
 fax 0985-86-8778



くれる問題」ではありません。効果的な情報発信のために今日の対策が明日効果を発揮する、気候問題はそんなものではないことは当然です。だから、長期にわたって警鐘を鳴らし続け、継続した取組を行い、それが日常になっていくよう対策が必要です。

私は知事に対し、非常事態宣言は、いま起きている危機を、県民に訴えるために必要であると訴えました。
知事は「異常気象が頻発する状況は、私たちの生存基盤を揺るがす危機的状況と認識している。県民一人ひとりが

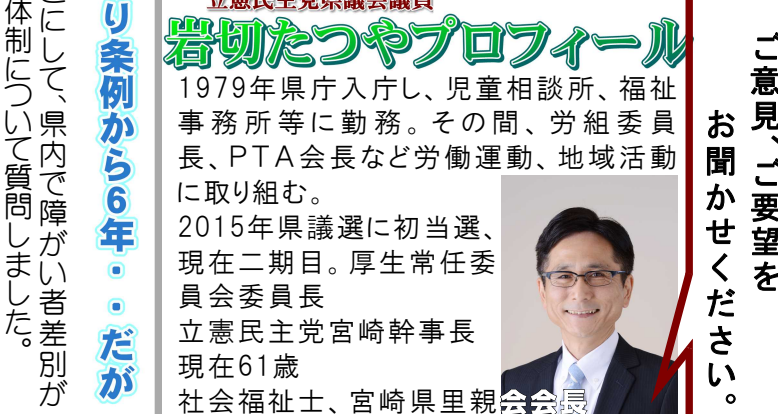
危機を認識し、行動変容につながるためにも、非常事態宣言という方法を含め、効果的な発信を検討し、危機感を強く訴えていく」と答えました。
この災害を再び乗り越えて
台風14号で、県内では道が壊れ、川があふれ、山が荒らされました。貴重な人命も失われ、家屋・家財や農産物など財産も失いました。
この災害を私たちは再び乗り越えていくため、復旧・復興に取り組みする必要があります。そして、災害をもたらす気象危機に対応するため、生活、産業全般から

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例から6年・だが
障がいを理由とする不利益な取扱いの禁止はもちろん、障がいのある人にとっての社会的障壁を除去するための配慮(合理的配慮)に関する取組を推進していくことで、障がいのある人もない人も、身近な地域で共に支え合いながら、心豊かに生活できることを目指して、国では障害者差別解消法制定から8年、県では条例施行から6年目です。
しかし、現実の社会にはまだまだ物理的な障壁、心理的な障壁がたくさん残っています。
昨年、障害者差別解消法が改正され、企業にも合理的配慮の提供が義務化されることになりました。三年以内の施行が決まっています。そのため、私が日常活動の中でいた

だいた相談をもとにして、県内で障がい者差別が起きたときの相談体制について質問しました。
相談は「宮崎県障害者社会参加推進センター」で対応するとの答弁でしたが、実態としてはこの相談窓口はわかりにくい状況にあります。
知事に、共に暮らしやすい宮崎県づくり条例から6年、だが
知事は、「障がいのある方が差別されることなく、あらゆる場面で生き生きと暮らせる社会の実現に条例を制定して取組を進めている。知事としての記者会見では手話通訳や字幕の導入をした。まだまだ取り組むことが必要で、共生社会の実現につなげていきたい」と、今まで以上に取組んでいくことを表明しました。これからも見つめていきたいと思えます。

様々な課題を取り上げて、県民福祉の向上に寄与できるように頑張っていく予定です。
皆さまの、県政に対する
ご意見、ご要望を
お聞かせください。

立憲民主党県議会議員
岩切たつやプロフィール
1979年県庁入庁し、児童相談所、福祉事務所等に勤務。その間、労組委員長、PTA会長など労働運動、地域に取り組む。
2015年県議選に初当選、現在二期目。厚生常任委員会委員長
立憲民主党宮崎幹事長
現在61歳
社会福祉士、宮崎県里親



9月議会では一般質問に登壇しました。その様子を中心に報告します。
働く者の立場を守り、全ての子どもたちに、幸福な未来があるように祈ると同時に、行動していきます。

一日でも早いコロナ収束、災害からの復興を

もっと予算・人材を福祉と教育に向けて

私の質問・答弁や、提案された事業をご紹介します。

☆質問☆（人口減少下での、小中学校の合併・統合について）

県内で小中一貫の学校が増えていく。宮崎市の大型団地である生目台では急激な少子化で、二つの小学校と中学校を統合して小中一貫教育を求める声がある。教育長の考えを伺いたい。



☆答弁☆（教育長）

小中一貫校は、人口減少が進むなかでの設置という側面もある。中学校の教員が小学生に学習指導したりするなど丁寧な指導がなされている。市町村教育委員会が保護者や地域住民と協議していくべきこと。支援していきたい。

☆私の思い☆ 地元住民が真摯に話し合い、求めている小中一貫教育の実現に向けて、市町村教育委員会が応えてもらいたい。県教委にはサポートに努めてもらいたいと思います。

☆質問☆（日南市で導入されるシエンダーレスの制服について）

日南市で来年度以降導入されるシエンダーレスの新制服について教育長の受け止めを伺いたい。

☆答弁☆（教育長）

新制服は性の多様性に配慮でき、機能性、防寒に優れるほか、生徒による自己決定、経済性など利点がある。保護者や教職員がしっかりと議論したことに意義がある。

☆質問☆（障がい者差別解消支援協議会について）

「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎づくり条例」に定めている「障がい者差別解消支援協議会」の開催状況を聞きたい。

☆答弁☆（福祉保健部長）

障がい者差別の解消に必要な調査審議や、相談窓口で解決できなかった事案に対する助言やあっせんなど行うため組織しているが、この間、事案が無く開催していない。今後、事業者の合理的配慮提供の義務化に向け、この協議会の役割・機能について周知していく。

☆私の思い☆ 相談しづらい、相談しないという形で、障がいを持つ方の我慢で世の中が動いているのではないでしようか。差別を認めない、合理的配慮は社会で当たり前になっていくよう、県の奮起を求めています。

☆質問☆（獣医師の確保について）

西都市に食肉処理工場が新たに設置される。食肉衛生検査に必要な獣医師の確保は進んでいるか。

☆答弁☆（総務部長）

採用12名予定に対して、現時点で採用見込みは4名。確保に最大限努めていく。

☆私の思い☆ 畜産県と言われる宮崎を支えている獣医師です。他県に比べて十分とは言えない労働条件を見直していくことが必要だと思います。

☆質問☆（宮崎市児童相談所）

知事と宮崎市長が出席した会議で、宮崎市に児童相談所を設置することに前向きな議論があったと報道された。知事の受け止めと今後について伺いたい。

☆答弁☆（知事）

清山市長から、本年度中に判断すると話があった。たいへん素晴らしい取組となる。専門人材育成の支援を行うことや、先進市調査を共同実施するなど進めたい。

☆私の思い☆ 議員になって8年、提案し続けてきた、中核市における児童相談所設置がいよいよ動き出しそうです。見守っていきます。

☆質問☆（特別支援教育について）

小中学校の特別支援教室の担任が臨時任用講師である状況、また全ての担任の免許保有状況は？さらに特別支援学校での教室不足の現状について伺いたい。

☆答弁☆（教育長）

担任の臨時的任用講師の割合は、昨年35%に対し今年度32%と減少。特別支援教育免許保有は昨年39%に対し今年度37%と低下。教室不足は4校で16教室となった。間仕切りなどで対応している。

☆私の思い☆ 小中学校の学級担任全体のうち10%程度を臨時的任用講師が担う実態に対し、特別支援教室はその率が3倍高いことが続いています。そして特別支援教育免許保有率が低いことは大きな課題。専門性の高い教員の人材と、教育環境の確保を求めています。

（近況報告）◆8月9日～10日特別委員会県内視察 串間市の風力発電など視察。◆9月2日～10月7日定例県議会 コロナ対策費など225億円7千万円余の増額補正予算案など23議案。さらに平成3年度決算議案が審議されました。教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書、中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書など採択しました。すべてを掲載できませんので詳しくは県広報や宮崎県庁ホームページをご覧ください。

〈さまざまなスナップ〉



7月～8月、県内一円の現場へ↑ 椎葉村と五ヶ瀬町を結ぶ国見トンネル

国葬に反対する集会で↑

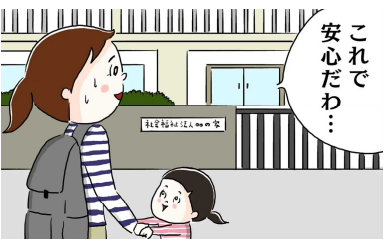
☆質問☆（母子生活支援施設）

母子生活支援施設の設置に支援が必要と考える。取組状況は。

☆答弁☆（福祉保健部長）

DV対策基本計画のなかで、来年度までに設置することを目標に、意欲を持つ関係者と具体的な協議を進めている。必要な支援も検討している。

☆私の思い☆ 宮崎県には今は無い施設。たいへんな思いをしている母子が飛び込むところですので、十分な支援を求めています。



これで安心だわ！

☆私の思い☆ 宮崎県には今は無い施設。たいへんな思いをしている母子が飛び込むところですので、十分な支援を求めています。

新事業・宮崎再生基金の創設

原油・物価高騰に加え、新型コロナウイルスの再拡大など緊急的な状況に備えていくために、基金が創設されました。この基金を活用して、県民生活や経済活動の本格的な回復と、更なる活性化に向けた施策を機動的かつ継続的に展開していくとしています。

基金設置の目標

- 1 需要喚起・事業維持支援
2 県民生活の安定化
3 交流回復を促した活性化対策

